

防災 梅雨・台風時期の災害に備えましょう

長雨がもたらす地すべりやがけ崩れ、台風による高潮浸水被害などが心配される時期となりました。家庭や町内会で、積極的に事前の防災対策をしておきましょう。

日ごろの備え

○周囲の点検、予防対策を

雨どいや溝のそうじをして水はけを良くする、風で飛ばされそうなものは固定したり、片付ける、ブルーシート等でがけを覆うなどの予防対策をしましょう。

○環境の変化に注意

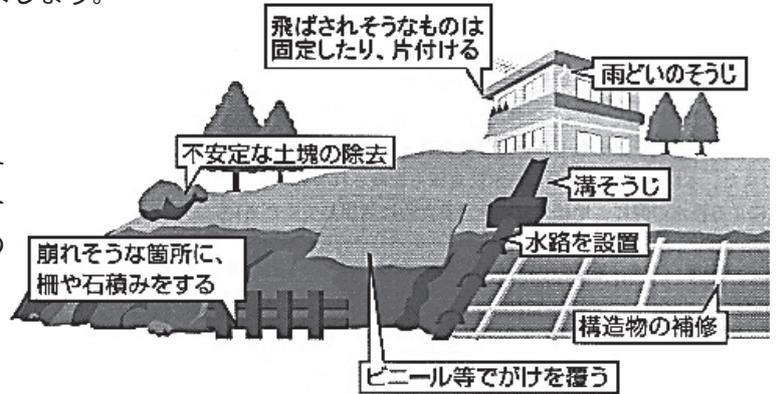
山林の伐採、倒木、山火事、宅地造成などにより思わぬ災害が発生します。環境の変化には、日ごろから注意しましょう。

○避難場所・避難経路を確認

災害時の安全な避難方法、場所、経路などについて、家族や町内会の人たちと話し合っておきましょう。

○非常持出品を準備

チェックリストにあるもののほか、家族構成により必要なものを準備しましょう。



非常持出品 チェック リスト



小型ラジオ
予備の乾電池も忘れずに



懐中電灯
予備の乾電池も忘れずに



水・食糧
缶切りが不要な缶詰など
すぐ食べられるもの



救急医薬品
常備薬、風邪薬、胃腸薬、
ばんそうこうなど



タオル ティッシュ
ウェットティッシュも重
宝します



衣類
くつ下、下着など



生活用品
シート、ビニール袋、ラッ
プ、マスク、カイロなど



貴重品
現金、健康保険証、免許証
など



筆記用具
メモとペンなど

大雨や台風の襲来が 予測されるときは

テレビやラジオで最新の気象情報に注意しましょう。

緊急時の気象状況、災害状況などの情報は次の方法でお知らせします。

- 尾道ケーブルテレビ(5CH 文字情報チャンネル)
- 尾道エフエム放送(79.4MHz)
- 農協の有線放送
- 広報車 ● 防災行政無線
- 尾道市防災メール など

災害が起きたときは

日時、場所、被災者の名前、被災状況および連絡先を最寄りの支所等へお知らせください。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 総務課危機管理係 | (☎0848-25-7216) |
| 因島総合支所市民生活課 | (☎0845-26-6201) |
| 瀬戸田支所住民福祉課 | (☎0845-27-2211) |
| 御調支所住民課 | (☎0848-76-2111) |
| 向島支所住民福祉課 | (☎0848-44-0110) |
| 消防局 | (☎0848-55-0119) |

避難場所一覧

尾道	各小学校	御調	各公民館(菅野・上川辺・今津野・綾目・市・河内・大和)	因島	因島人権文化センター
	各中学校		御調体育センター		しまなみ分級
	各公民館(栗原北・山波・長江・吉和・日比崎・栗原・藤井川・東部・浦崎)	御調高等学校	因島運動公園		
	各中央公民館分館(木ノ庄東・原田・久山田)	旧上川辺・旧今津野・旧大和小学校	因島細島ハウス		
	各いきいきサロン(新高山・防地・木頃・小原・下西・友愛・百島)	各公民館(中央(向島)・有井・兼吉四丁目・立花・土井・道越)	洲江集会所		
	各人権文化会館(内郷・阿吹・下三成・福田・割石・阿草・大田・浦崎)	各コミュニティセンター(川尻・津部田・中富浜・江奥・西富浜)	各公民館(名荷・林・沢)		
	生涯学習センター	各保育所(歌島西部・江奥・みゆき)	各ふれあい集会所(名荷・福田・垂水)		
	人権文化センター	やすらぎ荘	瀬戸田高等学校		
	南高等学校	有道ふれあいセンター	瀬戸田町B&G海洋センター		
	尾道駅前緑地	愛ランド	中野集会所		
	勤労青少年ホーム	岩子島農業構造改善センター	瀬戸田光照苑		
	尾道商業高等学校	向島町立花自然活用村	瀬戸田市民会館		
	総合福祉センター	マリン・ユース・センター	瀬戸田体育館		
	尾道大学第2体育館	各公民館(土生・田熊・三庄・中庄・大浜・重井・東生口)	いきいきサロン高根潮香園		
	尾道大学	因島市民会館	福田たちばな荘		
	農村環境改善センター	旧土生・旧田熊・旧三庄中学校	垂水垂幸園		
	長者原スポーツセンター	因島保健センター	田高根なぎさ園		
	旧百島中学校	棕の里ゆうあいランド(交流館)	荻南風園		
	戸崎区民会館	鏡浦町民会館	生口島開発総合センター		
	サンボル尾道	外浦町集会所	御寺母子センター		

登録したアドレスに防災情報を配信します

尾道市防災メール

本市では、災害時の情報発信の一つの手段として、台風や地震などの防災情報を「携帯電話」や「パソコン」へ送る防災情報配信サービスを行っています。

これは、事前に登録していただいたメールアドレスに、いち早く防災情報を配信するものです。ぜひ、ご利用ください。

配信する情報は、防災情報として4つの地域に分類しています。

- ①防災情報(中部地区)…②～④以外の地区
- ②防災情報(美木原地区)…美ノ郷町、木ノ庄町、原田町
- ③防災情報(因島・瀬戸田地区)
- ④防災情報(御調地区)

※登録無料ですが受信等通信料金は利用者負担になります。

【利用方法】

[1]

◆携帯電話に2次元バーコード読み取り機能がある場合
右のQRコードを読み取り、表示された宛先に空メールを送信してください。

◆2次元バーコード読み取り機能がない携帯電話やパソコンの場合

宛先「cfm@io.dataeast.jp」、題名「b-onomichi」と入力後、メール送信してください。

[2] メール送信後、登録案内メールが返信されます。内容を確認のうえ、指示に従って希望する配信情報を登録してください。

[3] 登録完了メールを受信したら登録完了です。
※ある程度時間が経過しても登録案内メールが返信されない場合は、送信したメールの題名が空白になっていないか、または、携帯電話機等の受信許可設定(迷惑メール防止)の確認を行い、再度、空メールを送信してください。

※本サービスのドメインは「@io.dataeast.jp」です。

【QRコード】



docomo用



au・ソフトバンク用

問い合わせ先 総務課危機管理係 ☎0848-25-7216

議会だより

5月臨時市議会

平成22年第3回臨時会は、5月7日に招集され、会期を1日間と決めて審議に入りました。市長からは、11件の報告がありました。

また、議員からは、意見書案1件が建議案として提案され、可決した意見書については、国会及び関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

- 5月7日 議会運営委員会
本会議
会期決定、議案等審議(説明・質疑・討論・採決)

■上程議案

- 報告
 - ◇専決処分報告について(5件)
 - ◇専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(6件)
- 意見書
 - ◇瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)の現行の料金割引制度の継続等を求める意見書

平成22年第4回定例会審議日程(予定)

6月9日(水)	議会運営委員会	10:00
18日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
22日(火)	本会議(一般質問)	10:00
23日(水)	本会議(一般質問)	10:00
24日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会	
	(総務委員会終了後)	
25日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会	
	(文教委員会終了後)	
	議会運営委員会	
	(産業建設委員会終了後)	
29日(火)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴で

きますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることがもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

■ <http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

6月は「子ども手当 現況届」を忘れずに



子ども手当を引き続き受けるためには、6月に「現況届」を提出しなければなりません。4月・5月分の子ども手当を6月15日に振り込みますが、この届をしないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。必ず提出してください。

※「現況届」は、手続きが必要な人にも郵送しています。

3月まで児童手当を受給していなくて、4月から子ども手当を受給することになった人は、本年は手続き不要です。

提出方法等 ①郵送(同封の返信用封筒を利用)
②窓口(子育て支援課または各支所へ提出)

提出期限 6月30日(水)必着

※窓口が大変込み合いますので、郵送による提出をお願いします。

問い合わせ先 子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当の制度開始に伴う新規請求の手続きの期限は、9月末までです。期限を過ぎると、4月分にさかのぼって支給されませんので、まだの人はお急ぎください。

ひとり親家庭等医療費受給者証は更新手続きが必要です

6月中に更新手続きをしてください。

有効期限までに申請がない場合は、申請日以降からの資格取得になりますので、ご注意ください。

手続きに必要なもの

受給者全員の健康保険証、ひとり親家庭等であることが確認できる書類(児童扶養手当証書・遺族年金証書・戸籍謄本等)、印鑑

この制度は、所得税非課税の世帯が対象です。平成22年8月1日対象分からは審査する課税年度が平成22年度になりますので、現在受給者証をお持ちでない人は子育て支援課へご相談ください。

提出先 子育て支援課(市役所3階)、因島福祉課、御調・向島・瀬戸田支所

問い合わせ先 子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

尾道大学のさらなる飛躍に向けて②

平成24年4月(予定)尾道大学の法人化を目指します

「法人化によって大学はどのように変わるの?」といった皆さんの疑問にお答えします。

Q① なぜ法人化するの?
法人化は、大学に独立した法人格と経営の権限を与え、その経営権限を十分に活用することで、地域社会や学生からの多様なニーズに迅速・柔軟に応える、戦略的な大学運営ができる体制に改革することを目的としています。

Q② 法人化されて大学の運営はどのように変わるの?
市の一機関であることによる予算や組織に関する制約が緩和されて、運営の自由度が大きくなります。これにより、理事長のトップマネジメントを活かした機動的・効率的な運営を行うとともに、企業経営者や実務家を理事へ登用して大学運営に民間的手法を取り入れるなど、意思決定の迅速化と高度化が図られます。

Q③ 法人化すると学生・地域にとって何が変わるの?
大学の判断で、学生のニーズを踏まえて弾力的なカリキュラムや履修モデルの工夫を凝らしたり、大学の有する知識等を積極的に地域に還元するため、今まで以上に地域社会へ貢献する活動が幅広く展開できるものと考えています。また、法人化後は第三者機関から定期的な評価を受けることになるため、大学での教育・研究が客観的に評価され、授業・地域貢献の改善に反映されていくことになります。

Q④ 法人化すると授業料が大幅に上がるのでは?
授業料は、公立大学法人があらかじめ上限を決めておき、その範囲内で授業料を決定しますが、その上限は市議会の議決をうけて市長が認可することになっていますので、公立大学法人の独自の判断で値上げができないようになっています。

Q⑤ 法人化は市の財政支出を削減するためなの?
法人化の目的は、大学が自主性を発揮し、市民の皆さんの期待に応える、より魅力的な大学をつくっていくことであり、財政支出の削減が目的ではありません。
また、公立大学には経済状況に左右されない進学機会を提供するという役割があり、授業料等を低く設定していることから、今後も市は、大学の運営に必要な財政支援を行っていく必要があります。
もちろん、公立大学法人には、必要最小限の予算で最大の効果が発揮できるよう、不断の経営努力が求められることは言うまでもありません。

問い合わせ先 尾道大学法人化準備室(☎0848-25-7200 ☎0848-37-2740)

✉daigaku-hojin@city.onomichi.hiroshima.jp

2010 国勢調査
平成22年10月1日

国勢調査情報



平成22年「国勢調査」調査員募集中

平成22年10月1日を調査日として、全国一斉に国勢調査が実施されます。この調査は「統計法」に基づき、総務省が5年ごとに行う大規模な統計調査で、日本にふだん住んでいるすべての人が対象となります。今回の調査で尾道市では、約6万3千世帯、約15万人が調査対象となり、約850人の調査員が各世帯を訪問して調査します。

この調査の実施にあたっては、多くの皆様のご協力を必要とするため、国勢調査の調査員として活動していただける人を募集しています。

対象 原則20歳以上で、税務・警察・選挙関係に従事していない人で秘密保持ができる人

仕事の内容(予定)

◎事務打合せ会への出席

(8月下旬～9月上旬の間で2時間程度)

◎調査地域の確認(9月20日～22日)

◎調査票の配布と回収(9月23日～10月24日)

◎調査書類の検査と提出(10月25日～)

報酬 1つの調査区を担当した場合は約39,000円

2つの調査区を担当した場合は約74,000円

※報酬は、受け持ち調査区の世帯数によって変わります。世帯数によっては、上記金額を下回ることもありますのでご了承ください。

申込方法 事前に統計係へ電話でお申し込みください。簡単な面接をさせていただきます。

※応募者が地域ごとに片寄った場合などは、調査員として採用できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ先

政策企画課統計係(☎0848-25-7314)

市・県民税納税通知書をお届けします



平成22年度市・県民税納税通知書(個人納付書)は、6月中旬に送付する予定です。

納期限は次のとおりです。

【第1期】6月30日(水) 【第3期】11月1日(月)

【第2期】8月31日(火) 【第4期】平成23年1月31日(月)

◆前年中に公的年金等を受給している皆さんへ◆

平成21年10月から、公的年金受給者の納税の利便性を高めるため、市県民税の公的年金からの特別徴収(天引き)制度が始まりました。

この制度に基づき、平成22年2月支給の公的年金から特別徴収された人は、今年度の市県民税につきましても引き続き特別徴収されます。また、今年度新たに対象になった人や平成21年度の途中で特別徴収できなくなった人については、平成22年度前半(1期・2期)は納付書または口座振替で納めていただき、平成22年10月支給の公的年金から特別徴収されます。

「平成22年度市民税・県民税納税通知書」の納付方法ごとの納付税額の内訳の欄に、公的年金から特別徴収される月ごとの税額や徴収方法(納め方)ごとの税額等を記載していますので、ご確認ください。

【公的年金からの特別徴収制度とは】

対象 毎年4月1日において、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の人のうち、年額が18万円以上の人。ただし、次の場合は年金からの特別徴収の対象とはなりません。

- ①市県民税が非課税、または公的年金等に係る所得に対する税額が生じない場合
- ②老齢等年金給付の年額が18万円未満である場合
- ③当該年度の特別徴収税額が老齢等年金給付の年額を超える場合
- ④介護保険料が年金から天引きされていない場合

対象税額 公的年金等に係る所得に対する所得割額および均等割額

※公的年金等以外の所得がある場合、その所得に対する税額は公的年金から特別徴収されません。

※この制度は納税方法を変更するものであり、年税額の計算方法は従来と変わりません。

問い合わせ先

市民税課市民税係(☎0848-25-7154)

因島瀬戸田税務課因島市民税係(☎0845-26-6227)

瀬戸田税務係(☎0845-27-2214)

市税Q&A

今年の3月に倉庫を取り壊しましたが、固定資産税について何か手続きが必要ですか。

A 家屋を取り壊した場合、登記されている家屋については、法務局に滅失登記の手続きが必要です。登記されていない家屋については、市役所の資産税課家屋係へご連絡ください。現地確認のうえ、翌年度分からの固定資産税は課税されません。

固定資産税は、賦課期日(1月1日)現在の状況により課税されますので、年の途中で家屋を取り壊しても、今

年度分の固定資産税は納めていただくことになります。家屋を取り壊したときは、できるだけ早く手続きをしてください。

問い合わせ先

資産税課家屋係(☎0848-25-7164)

因島瀬戸田税務課資産税係(☎0845-26-6228)

「広げよう 地域に根ざした 思いやり」 民生委員・児童委員は あなたの相談相手です。

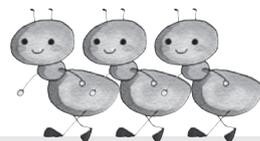
気軽にご相談ください。

問い合わせ先

尾道市連合民生委員児童委員協議会
(社会福祉課内 ☎0848-25-7122)



6月は環境月間です



6月5日は環境の日です。これは、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本でも「環境基本法」(平成5年)で「環境の日」と定めています。

日本では、環境省の主唱により、平成3年度から6月の1カ月間を「環境月間」とし、全国でさまざまな行事が行われます。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするためさまざまな行事が行われます。

世界規模の課題である地球温暖化の原因といわれている二酸化炭素排出量は、従来は産業(工場等)が大部分でしたが、現在では省エネルギー技術の普及により、減少傾向にあります。しかし、日本国内での家庭部門の排出量は平成2年から平成17年比で36.7%増加しており、各家庭で身近なエコ活動を実践することが重要であることを示しています。

市役所でも、職員による環境配慮活動(ISO14001環境マネジメントシステム)、地球温暖化防止対策(緑のカーテンコンテスト)などに取り組んでいます。

市民の皆さんも、身近なところからのエコ活動に取り組んでいただきますようお願いいたします。

環境シンポジウム

環境省中央環境審議会総合政策部会では、第三次環境基本計画(平成18年4月7日閣議決定)の進捗状況の第4回点検の一環として、第三次環境基本計画に定める10重点分野政策プログラムの1つである環境保全の人づくり・地域づくりの推進に関連する「地域資源(瀬戸内海)を生かした地域住民参加型の環境対策」をテーマに、尾道市で環境シンポジウムを開催します。

日時 7月9日(金)13:30~16:30

場所 尾道国際ホテル「慶雲の間」(新浜一丁目13-6)

内容 ①中央環境審議会総合政策部会委員による基調講演
②地域において環境保全の取組等に携わっている方からの取組状況報告
③パネルディスカッション

申込方法 7月2日(金)までに、傍聴を希望する人は「①「環境シンポジウム尾道会場傍聴希望」とし、②住所③名前④連絡先電話番号(FAX番号)⑤職業⑥年齢」を記入のうえ、EメールまたはFAXでお申し込みください。

※会場の都合上、一般の傍聴者には先着順で定員を設けています。傍聴いただけない人については事務局からその旨連絡します。なお、傍聴者に対する入場証等は発行しません。

※申込の際にいただいた個人情報、本シンポジウムの開催目的以外に使用することはありません。

申込・問い合わせ先

環境省中国四国地方環境事務所環境対策課
(☎086-223-1581 ☎086-224-2081)

✉REO-CHUSHIKOKU@env.go.jp

リフレッシュ瀬戸内<海浜清掃>

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会では、海浜清掃活動を行い、瀬戸内海の環境保護に努めています。気軽にご参加ください。(内容: 海岸のゴミ拾い)

■尾道会場

日時 6月27日(日)7:00~8:00

場所 大町海岸(向東町)、立花余崎海岸(向島町)

■瀬戸田会場

日時 7月4日(日)8:30~9:30

場所 サンセットビーチ

問い合わせ先 港湾振興課(☎0848-22-8158)

瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2210)

井戸水の管理

~定期的に水質検査を受けましょう~

井戸水などを飲用している場合は、使う人が自分自身で井戸などの施設や水質の管理をしなければなりません。自然界に存在している重金属や病原性のある細菌、農薬や新しく合成された化学物質によって井戸水が汚染されている可能性もあります。

●安心して井戸水などを飲むために

◇井戸などの施設とその周辺の点検、清掃を行い、いつも清潔に保ちましょう。

◇関係ない人や動物を近づけないようにしましょう。

◇毎朝、コップに水を採って、色、濁り、味、臭いを調べて異常を感じたら井戸などの施設を点検しましょう。

◇より安全のために、2分間以上沸かしてから飲むようにしましょう。

●井戸水などの飲み水が飲用に適するかどうか、定期的(1年以内ごとに1回)に水質検査を行いましょう

通常の水質検査では「①一般細菌②大腸菌③亜硝酸態及び硝酸態窒素④塩化物イオン⑤有機物⑥pH⑦味⑧臭気⑨色度⑩濁度」の10項目が対象です。しかし、井戸水は地質に由来するため、フッ素、鉄、マンガン、ヒ素等を含む場合があります。過剰に摂取した場合、健康に被害を受ける場合があります。このため①~⑩以外の項目も定期的に検査を受けるようにしましょう。

水質検査は、厚生労働大臣の登録を受けた次の検査機関でできます。(H22.4.1現在広島県内に主たる事務所を置く機関)

名称(所在地)	電話番号
(株)アサヒテクノリサーチ(大竹市)	☎0827-59-1800
(株)エヌ・イー サポート(広島市)	☎082-272-9000
中外テクノス(株)(広島市)	☎082-295-2237
(株)中国環境分析センター(竹原市)	☎0846-22-2629
東和環境科学(株)(広島市)	☎082-297-6111
(株)日本総合科学(福山市)	☎084-981-0181
(財)広島県環境保健協会(広島市)	☎082-293-1511
富士企業(株)(広島市)	☎082-923-9957
ラボテック(株)(広島市)	☎082-921-5531

※検査費用等は、各検査機関にお問い合わせください。

問い合わせ先 環境政策課(☎0848-25-7430)

健康 コーナー



このマークがついている行事は、けんこうウェルカムキャンペーンのポイントになります。ポイントを集めて応募すれば抽選で商品が当たります。詳しくは、広報おのみち5月号18頁をご覧ください。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

●母子健康手帳を交付します

時間 8:30~12:00, 13:00~17:00
(土・日・祝日を除く)
場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所、各支所(向島・浦崎・向東・百島)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!
健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には下記の場所で配布します。
対象 40歳以上の市民
場所 健康推進課、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、向島支所



献血

日にち	場所	受付時間
6/24(木)	広島県尾道庁舎	10:00~12:00
		13:00~15:30
7/10(土)	浦崎公民館	9:30~12:30
7/12(月)	因島総合支所	10:00~11:30
		12:30~15:30

問い合わせ先 尾道市公衆衛生推進協議会
(☎0848-24-1177)

広島県東部保健所での相談(要申込)

B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2・4水曜日※検査無料

HIV抗体検査と相談

◇第2・4水曜日
※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30~15:30
内容 生活・栄養・歯科相談
持参物 お子さんの場合母子健康手帳

精神保健福祉相談

◇6月16日(水)13:30~15:30
相談医 精神科病院専門医師

場所・予約・問い合わせ先
広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
☎0848-24-1966
✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇6月23日(水)・24日(木)
対象 平成22年2月生まれ
場所 総合福祉センター

●1歳6カ月健康診査(個別通知あり)

◇7月14日(水)・15日(木)
対象 平成20年12月生まれ
場所 総合福祉センター

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇7月7日(水)・8日(木)
対象 平成19年2月生まれ
場所 総合福祉センター

●乳児健康相談

◇6月30日(水)受付10:00~11:00
対象 1歳までの児
場所 尾道市民センターむかいしま
◇7月12日(月)

対象と受付時間

8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

場所 総合福祉センター
持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)

◇6月28日(月)
10:30~12:15(受付10:10~)

対象 乳児の家族
場所 総合福祉センター
持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

内容 簡単な調理実習、保育あり(定員18人)

●パパ☆ママ準備スクールパート3(要申込)
~妊婦さんと先輩ママと赤ちゃんとのふれあい編~

◇6月29日(火)
13:30~15:30(受付13:10~)

対象 市内在住の妊婦・夫・その家族
内容 タッチケアやふれあい遊び

を通して赤ちゃんとのふれあい体験。タッチケアに参加している先輩ママから出産・育児経験談が聞ける交流会
場所 おのみち子育て支援センター(るり保育所横)

持参物 母子健康手帳、筆記用具
申込期限 6月25日(金)(定員10人)

●パパ☆ママ準備スクール ~日曜日編~(要申込)

◇7月11日(日)
9:45~12:30(受付9:30~)

対象 市内在住の妊婦・夫・その家族
内容 出産の経過、乳房の手入れについての話、沐浴、夫・家族の協力についての話、妊婦体験

場所 総合福祉センター
持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上参加の人)

申込期限 7月7日(水)(定員25人)
※希望者には骨密度測定あり

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇6月28日(月)、7月13日(火)
13:30~16:30
場所 総合福祉センター
担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区

※場所の記載がない場合は、いずれも因島保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇6月24日(木)
対象 平成22年2月1日~3月15日生まれ

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇7月15日(木)
対象 平成20年11月29日~平成21年1月7日生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇6月17日(木)
対象 平成18年11月26日~平成19年2月6日生まれ

●乳児健康相談

◇6月23日(水)
対象と受付時間

概ね8カ月~12カ月の児 9:30~10:00
概ね0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●パパ☆ママ準備スクール~パート1(要申込)

◇6月28日(月)10:00~12:00
対象 妊婦・夫・その家族
内容 妊娠中の生活、食生活、妊婦さん同士の交流

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上参加の人)

●パパ☆ママ準備スクール~パート2(要申込)

◇7月8日(木)10:00~12:00
対象 妊婦・夫・その家族
内容 出産の経過、呼吸法、母乳についての話(※動きやすい服装でお越しください。)

持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回以上参加の人)

●離乳食講習会(要申込)

◇7月12日(月)
13:20~15:30(受付13:00~)

対象 乳児の家族
内容 調理実習、栄養相談

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク(※託児あり)

瀬戸田地区

※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター山本医院(内)

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇7月2日(金)
対象 平成22年2月~3月生まれ

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇6月18日(金)
対象 平成20年11月~12月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)
◇6月18日(金)
対 象 平成18年12月～平成19年1月
生まれ

●乳児健康相談
◇6月22日(火)、7月13日(火)
受付9:30～9:40

対 象 概ね1歳までの児
持参物 母子健康手帳、バスタオル

●健康相談
◇6月22日(火)、7月13日(火)
13:30～15:00
内 容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定・尿検査(蛋白・糖・潜血など)、
保健師・栄養士個別指導相談

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
※場所はいつでも御調保健福祉センター

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇7月6日(火)受付13:30～14:30
対 象 平成20年10月～12月生まれ
持参物 母子健康手帳、尿、診査票等

●こころの健康相談(要申込)
◇6月17日(木)13:30～15:00
内 容 心の悩みのある人・その家族
※臨床心理士・保健師が対応

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇7月15日(木)13:30～15:00
内 容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談
(※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センター(☎0848-76-2495)へ)

5歳児相談を始めます

5歳という時期は、自分のことを自分でする力や一人遊びより集団遊びが楽しめるようになり、社会生活を送るための力を養う大切な時期です。普段の生活や保育所・幼稚園でのお子さんのようすで気になっていることや心配なことはありませんか。

小児科の医師や心理士・保健師等が相談に応じます。(市内の保育所・幼稚園に通っている場合は、園からご案内します。)

対 象 5歳児と保護者(希望者)
内 容 小児科の診察、心理士・保健師の相談
申込先 保育所・幼稚園等(市内の園に通っている場合)健康推進課(市外の園および家庭にいる場合)
申込期限 実施日の1カ月前までに申込
問い合わせ先 健康推進課保健係(☎0848-24-1960)

【旧尾道・御調・向島地区】

日にち	対 象	場所・時間
7/22(木)	平成17年4月～5月生まれ	総合福祉センター 13:30～15:30 (予約制)
8/19(木)	平成17年6月生まれ	
9/16(木)	平成17年7月生まれ	
10/21(木)	平成17年8月生まれ	
11/4(木)	平成17年9月生まれ	
12/10(金)	平成17年10月生まれ	
1/14(金)	平成17年11月生まれ	
2/10(木)	平成17年12月生まれ	
3/24(木)	平成18年1月生まれ	

※平成18年2月～3月生まれの子は平成23年4月以降に実施

【因島・瀬戸田地区】

日にち	対 象	場所・時間
8/26(木)	平成17年4月～6月生まれ	因島保健センター 13:30～15:30 (予約制)
11/11(木)	平成17年7月～9月生まれ	
2/3(木)	平成17年10月～12月生まれ	

※平成18年1月～3月生まれの子は平成23年4月以降に実施

第26回尾道市御調地区
保健福祉推進大会



日時 7月3日(土)13:15～
場所 公立みつぎ総合病院5階講義室
内容 ①講演「住民参加の介護予防」
講師:大田仁史さん(茨城県立健康プラザ管理者)
②ボランティア発表
③シンポジウム
今一度見つめよう 食と生活
～『食』を育て、『食』を揚げ、家庭の中から健康を～

参加費 無料 ※手話通訳あり
問い合わせ先 御調保健福祉センター
(☎0848-76-2235)



当番医 診療時間 午前9時～午後5時(時間厳守) 尾道市医師会	月 日	内科系	小児科系	外 科	当番医 診療時間 午前9時～午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会	歯 科
	6月20日	松本病院(内)久保3 ☎37-2400	梶山小児科医院(小内)西御所 ☎22-4083	三宅医院(外)向島 ☎44-1048		さいだ歯科医院美ノ郷 ☎48-0014
27日	武富内科医院(内)久保3 ☎37-6656	森田小児科(小内)土堂2 ☎25-3896	米花医院(外)高須 ☎47-4114	篠原歯科医院栗原西2 ☎25-4522		
7月4日		おぐら小児科(小内)高須 ☎20-2370	吉原胃腸科外科(外)向東 ☎45-0007	おとく院(内)内科クリニック土 ☎48-0024-7088		
11日	大田垣医院(内)向島 ☎44-0660	土本ファミリークリニック(小内)向島 ☎44-0246	得本医院(外)向島 ☎45-0555	そえだ歯科医院高須 ☎46-5044		

※市外局番はいつでも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

定期の日本脳炎1期予防接種

～3歳以上の方は日本脳炎ワクチンを接種しましょう～

日本脳炎の予防接種は、平成17年5月から接種勧奨を控えていましたが、厚生労働省からの通知に基づき接種勧奨を再開することになりました。

1期の対象年齢に該当する人の内、今まで接種を控えていた人や旧ワクチンを途中まで接種したままになっている人は、なるべく早いうちに接種を受けましょう。

対象 日本脳炎1期予防接種の標準的接種時期の該当者(3歳以上7歳6カ月未満)

接種場所 尾道市日本脳炎予防接種委託医療機関

料金 無料

持参物 予防接種券、母子健康手帳、予診票、健康保険証等(住所が確認できるもの)

※定期の日本脳炎2期予防接種は、現時点では接種できません。(定期の日本脳炎2期の接種ワクチンとして、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの使用が許可されていないため)

※尾道市発行の予防接種券は、市内に住んでいても住民票のない人は使用できません。

二種混合2期(ジフテリア・破傷風)予防接種

～対象者は二種混合ワクチンを接種しましょう～

対象 11歳以上13歳未満で三種混合の1期初回および追加の接種が済んでいる人(今までに三種混合を受けていない人は、医療機関にご相談ください。)

接種場所 尾道市予防接種委託医療機関

料金 無料

持参物 予防接種券、母子健康手帳、予診票、健康保険証等(住所が確認できるもの)

※小学6年生に相当する人には、予防接種券と予診票を個別送付しています。対象年齢内で、接種券のない人は、健康推進課に申請してください。予防接種を受けるときは予診票を必ず保護者が記入し、保護者同伴で受けてください。

※尾道市発行の予防接種券は、市内に住んでいても住民票のない人は使用できません。

問い合わせ先 健康推進課(☎0848-24-1962)

乳がん・子宮頸部がん検診の無料クーポン券の発行と乳がん検診実施機関の追加

平成22年4月20日時点で尾道市に住所のある次の年齢の女性に、「女性特有のがん検診に対する支援」として、無料クーポン券と検診手帳を5月31日に郵送しました。(※検診手帳の50頁「いしいクリニック」の電話番号に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。お詫びして訂正します。)

対象でクーポン券が届いていない人は連絡してください。

対象 平成22年4月1日時点で次の年齢の人(例:40歳の対象者は昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれ)

【子宮がん】20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 【乳がん】40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

■乳がん検診実施機関の追加について
(広報おのみち5月号折込の追加をしました。)

医療機関名	電話番号	住所	
福山医療センター	084-922-0001	福山市沖野上町	●
うだ胃腸科内科外科クリニック	084-922-2445	福山市沖野上町	○
いしいクリニック	084-960-5565	福山市神辺町	○

※●は乳がん検診無料クーポン券持参の人のみ

※○は尾道市の乳がん検診対象者(40歳以上の年度末年齢偶数の女性)も受診可能です。対象の人は早めに集団検診または医療機関健診で検診を受けてください。予約終了になることがあります。

※医療機関へ予約するときは、「尾道市の(無料クーポン券の)がん検診」と必ず言ってください。

問い合わせ先 健康推進課(☎0848-24-1962)

元気はつらつ!!健康づくりセミナー

①おなか周りがちょっと気になるあなたのための講座

日時 6月21日(月)13:30～15:30

場所 みつぎいきいきセンター(御調保健福祉センター隣)

内容 メタボリックシンドロームに関する講義、運動実技

講師 医師、管理栄養士、大背戸まりこさん(健康運動指導士)ほか

対象 メタボリックシンドロームに関心のある人で概ね70歳までの市民

持参物 タオル、飲み物(水分補給用)、屋内シューズ

※動きやすい服装でお越しください。

申込期限 6月16日(水)(先着15人)

②血圧がちょっと気になるあなたのための講座

日時 7月14日(水)10:00～13:00

場所 御調保健福祉センター

内容 高血圧に関する講義、調理実習(減塩食)

講師 医師、管理栄養士ほか

対象 生活習慣病(高血圧)に関心のある人で概ね70歳までの市民

持参物 エプロン、三角巾、材料費500円程度

申込期限 7月7日(水)(先着15人)

申込・問い合わせ先 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)



尾道市医師会だより③



軽症外傷患者さんの受け入れ状況について ～尾三圏域メディカルコントロール協議会から

近年、テレビなどの報道でご存知とは思いますが、日本各地で「救急医療の崩壊」が重大な問題となっています。ここ尾道三原地域においても、救急医療に携わる医師、看護師の不足、市民による救急車の安易な利用、身勝手な時間外受診（いわゆるコンビニ受診）等々のために、まさに危機的状況となっています。

尾三圏域メディカルコントロール協議会（会長：尾道市医師会長／片山 壽）では、平成21年6月より、救急車を依頼される外傷患者さんのうち、救急隊員が軽症と判断した場合には、外傷患者受け入れ協力医療機関（外科系の診療所、病院）に優先的に搬送することにより、急性期病院に患者さんが集中して病院の機能が麻痺することを防ぐようなシステムを構築し、これを実践してきました。

市民の皆さんのご理解、救急隊員の判断力の進歩、受け入れ医療機関の協力などにより、その成果が少しずつ現れてきています。平成20年までは救急病院以外の

医療機関に搬送されたケースは、尾道市では全外傷患者のうち5%でしたが、システム稼働後の平成21年後半では9%、平成22年に入ってから9.6%と徐々に増加してきています。これにより、外科系の医師が手術を中断して救急車で搬送されて来た患者に対応することが随分減少したようです。

なお、軽症と思われた場合でも、受け入れ協力医療機関の診察医がより高度な医療が必要と判断した場合には、高次の救急病院や専門医療機関に再搬送が行われ、そのいずれの場合も適切に治療され順調に経過しています。

本当に緊急性が高く救急医療を必要とする患者さんが、出来るだけ早く適切な医療を受けられるように、そして、この地域のかげがえのない医療を守っていくためにも、市民の皆さんのよりいっそうのご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

「尾道市医師会だより」は、尾道市医師会の活動や医療、保健に関するさまざまな情報を提供するコーナーです。（年2回掲載予定）

問い合わせ先 尾道市医師会（☎0848-25-3151）

「地域医療を守る条例」 を制定しました

近年、専門医の不足や不適正な受診により、救急医療に影響が始まっています。

このため、尾道市では「地域医療を守る条例」を制定し、次のとおり、市・医療機関・市民にそれぞれ努力目標を掲げました。地域全体で医療問題等に取り組むため、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

健康推進課（☎0848-24-1962）



◇市の責務

- ・地域医療を守るための施策を推進する。
- ・健康増進のための施策を推進する。

◇医療機関の責務

- ・地域の実情にあった地域医療体制を充実させる。
- ・医療機関相互の機能分担と連携を図る。

◇市民の責務

- ・主治医を持つ。
- ・安易な夜間・休日の受診を控える。
- ・医師、医療機関とのよりよい関係を構築する。
- ・健康診査や健康づくり事業に積極的に参加し、健康管理に努める。

尾道市立市民病院 放射線治療装置竣工記念特別講演会

市民病院では、放射線治療装置を最新式に更新し、6月から治療を開始する予定です。

これを記念し、見学会と講演会を次のとおり開催します。

■見学会

日時 6月17日（木）17:00～18:30

場所 市民病院放射線治療センター

■特別講演会～切らずに治るがん治療～

日時 6月17日（木）19:00～20:30

場所 市民病院新館4階大会議室

講演内容

①演題「放射線治療の意義と最近の進歩」

講師 金澤 右さん

（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科放射線医学教授）

②演題「強度変調放射線治療と定位放射線治療」

講師 勝井 邦彰さん

（岡山大学大学院医歯薬学総合研究科放射線医学助教）

問い合わせ先

尾道市立市民病院（☎0848-47-1155）